

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名： ノン・スパッター 314A TO (420mlエアゾール)
 製品コード： 37801
 主な用途： 軟鋼・高張力鋼・治工具

1.2. 会社情報

会社名： 石原薬品株式会社
 住所： 〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
 連絡先： 第一営業部 整理番号： 08020-3
 連絡先電話番号： 078-681-4801 FAX 番号： 078-651-6784
 制定日： 2008年10月31日 改訂日： 2010年2月9日

2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

含有成分及び含有量

成分名化学名	含有量 mass%	CAS	化審法	安衛法	PRTR法	毒劇法
アルキド樹脂エマルジョン	20~24	無	登録済	非該当	非該当	非該当
エタノール	3~5	64-17-5	2-202	61	非該当	非該当
酸化チタン	6~10	13463-67-7	1-558	191	非該当	非該当
ジメチルエーテル	30~35	115-10-6	2-360	非該当	非該当	非該当
2-アミノエタノール	0.1~0.2	141-43-5	2-301	21	20	劇物

注) 化審法 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)官報公示整理番号
 安衛法 労働安全衛生法(安衛法)第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
 PRTR法 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)対象化学物質の政令番号
 毒劇法 毒物及び劇物取締法の政令番号

3. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響

人体への影響： 吸入・飲用不可。
 目への接触 ... 痛みの原因となる。
 皮膚への接触 ... 長時間の接触は、痛み、ひび割れ、乾燥の原因となる。
 噴射剤は皮膚に触れると凍傷の恐れがある。
 誤飲の場合 ... 多量の体内への摂取は有害である。飲用不可。
 環境への影響： 有用な情報なし。
 物理的及び化学的危険有害性： 可燃性ガスを使用しているため、火気に注意する。

内溶液は、可燃性があり、熱、火花及び火炎で着火することがある。

特定の危険有害性	高圧ガスが入っている。加熱、衝撃等により破裂する可能性がある。 燃えやすいガスが入っている。ガスが滞留すると爆発の恐れがある。
分類の名称	高圧ガス、可燃性ガス、引火性の物

4. 応急措置

- 目に入った場合：コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合ははずし、直ちに多量の清浄な流水（冷水）で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。もし刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合：皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄すること。関節部、指と指の間をよく洗浄すること。溶剤・シンナーは使用しないこと。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、速やかに医師の診断を受けること。
この製品は引火性なので、火気に注意して措置すること。
- 吸入した場合：多量にミスト等を吸込んだ場合、直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウス・マスク人工呼吸を行なうこと。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。嘔吐物は飲ませないようにすること。
- 飲み込んだ場合：適量の清流水を飲ませ速やかに嘔吐させ、直ちに医師の診断を受けること。
意識の無い場合には水等を与えてはならない。嘔吐物は飲み込ませないこと。

5. 火災時の措置

消化剤：水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他[アルコール]

- 消火方法：
- ・ 容器が高温になると破裂する恐れがあるので消火活動には十分な距離を取ること。
 - ・ 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除く。
 - ・ 消火作業は、適宜な消火器を用いて、風上から行なう。
 - ・ 初期の火災には、粉末消火器、炭酸ガス消火器等で消火する。
 - ・ 大規模火災には泡消化剤等を用いる。
 - ・ 周辺火災の場合は、移動不可能な場合は周辺に散水し冷却する。
 - ・ 周囲の燃えやすいもの、高温にさらされる密閉容器に散水して冷却する。
 - ・ 小規模火災には、火元を遮断し、消火器等を使用して消火する。

消火を行なう者の保護：適切な保護具（耐熱性着衣、手袋、呼吸保護マスク）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 漏出付近から着火源、高温体及び可燃性のものを速やかに取り除き、風下の人を避難させる。
- ・ 着火に備えて、適宜な消火器具を準備する。
- ・ 振動すると内容物が噴射することがあるので注意すること。火気厳禁。
- ・ 作業の際には、保護手袋、保護マスク、保護前掛け等を着用する。
- ・ 大量の場合、漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意する。

除去方法

- ・ 少量の場合： 乾燥砂、土、その他不燃性の物を用いて吸着させて、空容器に回収する。その後、漏出区域周辺をウエス、雑巾等でよく拭き取る。
- ・ 多量の場合： 土のう等で流出を防ぎ、ポンプ、杓子等で空容器に回収する。その後、残留液を砂または不活性吸収剤に吸収させて安全な場所に移す。下水に流してはならない。爆発の可能性があるため、換気をする。
- ・ 室内で漏洩した場合は、窓・ドアを開けて換気を行なう。
- ・ 静電気、衝撃にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- ・ 火気厳禁。
- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避けること。
- ・ 機器等は設置し、設備、取扱者に対して静電気対策を行なう。周辺に電器機器類がある場合は防爆構造とする。工具は、火花防止型のものを使用する。
- ・ 作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・ 暴露防止のために、皮膚・眼・顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護前掛け、ゴーグル等）を着用すること。
- ・ 取扱い後は手洗い、うがい、洗顔を十分に行なう。休憩所等に手袋などの汚染した保護具を持ち込まないこと。作業衣等に付着した場合は着替えること。
- ・ 蒸気及び噴霧されたミストを吸い込まないようにすること。
- ・ 使用済みウエスなどは、廃棄するまで火災を起こさないような容器に入れておくこと。

注意事項

- ・ 換気のよい場所で使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
- ・ 常温（10～30℃）で取り扱う。40℃以上の所で取扱わないこと。
- ・ 火気のあるところでは取扱わないこと。
- ・ 40℃以上に暖めないこと。
- ・ 長時間噴射させないこと。
- ・ 危険物が残存している機械設備などを修理する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行なうこと。
- ・ 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の粗暴な取扱いをしないこと。
- ・ 川、下水溝などに流出させないこと。
- ・ 高圧ガス保安法に基づいて取り扱うこと。

保管：

適切な保管条件

- ・ 火気厳禁。

- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たる場所や高温になる所を避け、風通しの良い 0 以上の冷暗所で保管すること。
- ・ 40 以上のところで保管しないこと。
- ・ 水周りや湿度の高いところに保管すると、容器が腐食して破裂する恐れがあるので、保管場所に注意すること。
- ・ 保管は、周辺での火気、スパーク、高温物との接近する場所を避けること。また、静電気蓄積を避けること。
- ・ 転倒や転落の恐れのない安全な場所に保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管すること。
- ・ 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は設置する。

保管

- ・ 空容器に圧力をかけないこと。圧力をかけると破裂することがある。
- ・ 容器を溶接・加熱・穴あけまたは切断しないこと。爆発を伴って残留物が発火することがある。

8 . 暴露防止及び保護措置

設備対策： 屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生が多い場所には局所排気装置を設ける。取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明確にする。

管理濃度： 規定なし

許容濃度： エタノール 日本産業衛生学会 設定されていない

ACGIH (1989 ~ 1990 年度版) TWA 1000 ppm

酸化チタン 日本産業衛生学会 第2種粉じん 1 mg / m³ (吸入性粉じん)
4 mg / m³ (総粉じん)

ACGIH TWA 10 mg / m³

保護具： 目の保護具 目にかからないように注意すること。必要に応じて保護メガネ、ゴーグル等を着用する。

呼吸保護具 必要に応じて防毒マスク (有機ガス用) を使用する。

皮膚の保護具 必要に応じてゴム手袋等の耐油性手袋、保護前掛け、耐油性の長袖作業着を使用する。

その他 必要に応じて導電性安全靴等を使用する。

9 . 物理的及び化学的性質

(原液)

外観： 白色液体 密度： 1.12 (20)

引火点： 41 溶解度 水： 易溶

pH： 10.2 臭気： 微臭

(噴射剤)

ジメチルエーテル 沸点： - 24.8

内圧： 0.32 MPa (25) 密度(比重)： 0.66

蒸気圧： 507,000 Pa

1 2 . 環境影響情報

分解性：	BOD ₅ ：0.93～1.67mg/L（エタノール）
	COD：1.99～2.11mg/L（エタノール）
	理論酸素要求量：2.10mg/L（エタノール）
蓄積性：	有用な情報なし
魚毒性：	・マスの幼魚：LC ₅₀ 11.2g/L・24h（エタノール）
	・コイの一種：LC ₅₀ 18～13.4g/L・96h（エタノール）

1 3 . 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ ガスの噴射音がしなくなるまで完全にガスを抜いた後缶に穴を開けて廃棄する。穴を開けるときは、噴出に注意する。ガス抜きの際は火気に注意。
- ・ 焚き火や焼却炉には絶対に捨てないこと。
- ・ 内容液を使い切った後でもそのまま火中に入れると破裂する恐れがある。
- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液などは、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- ・ 排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託する。
- ・ 内容液を埋め立て処分する場合には、予め焼却装置を用いて焼却し、その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。
- ・ 内容液を焼却する場合は、ウエス、おがくず、けいそう土等に吸収させ、開放型の焼却炉で少量ずつ焼却するか又は焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人を付ける。

1 4 . 輸送上の注意

陸上輸送：	消防法：非危険物 指定可燃物 可燃性液体 消防法、労働安全法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法令に定められている輸送方法に従うこと。
海上輸送：	引火性高压ガス 個別運送及びばら積み運送において 船舶安全法の定めるところに従うこと。
航空輸送：	引火性高压ガス 航空法の定めるところに従うこと。 現在のエアゾール製品は、航空法で輸送できないものになっており、注意すること。
国連分類：	クラス2.1
国連番号：	1950
注意事項：	運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。 容器は、収納口を上方にむけて積載する。 容器の外部には、日光に直射及び雨水の浸透がないようにする。 火気厳禁。 荷上げ、荷下ろしの際は、火気に注意し、喫煙は厳禁する。

取扱い及び保管上の記載に従うこと。
 高温（40 以上）にならないようにする。
 法令に定めるところの輸送上の注意事項に従う。

15. 適用法令

高圧ガス保安法： 適用除外（液化ガス／可燃性ガス）
 消防法： 非危険物 指定可燃物 可燃性液体
 労働安全衛生法： 危険物： 引火性の物・可燃性ガス
 第57条の2第1項（通知対象物）
 酸化チタン（191）、エタノール（61）、2-アミノエタノール（21）
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規制（拡散、排出の禁止）
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令
 海洋汚染防止法：
 水質汚濁防止法：
 下水道法：
 船舶安全法： 引火性高圧ガス
 航空法： 引火性高圧ガス
 P R T R法： 2-アミノエタノール（20）
 毒物及び劇物取締法： 2-アミノエタノール
 容器包装リサイクル法
 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

16. その他の情報

16.1. 引用文献

原料メーカー発行の製品安全データシート
 オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）
 J A C A（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース
 13901の化学商品（化学工業日報社）

16.2. J I Sの有無

なし

16.3. 記載内容の問い合わせ先

石原薬品株式会社 第一営業部
 電話番号： 078-681-4801
 F A X 番号： 078-651-6784

注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。
従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。